

2018年11月14日

厚生労働大臣 根本 匠 様  
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宮腰 光寛 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

### 子育て支援の充実を求める申し入れ

子どもは未来の主人公であり、社会の希望であり、誰もが子どもたちの健やかな成長を願い、安心して子育てできる社会の実現を願っています。

しかし、日本では、子どもや子育てに対する社会的なサポートが先進諸国の中で際立って弱く、働くことと子どもを産み育てることとの矛盾が広がり、出産・子育てが困難な国になっています。内閣府の結婚・子育てについての意識調査で、「希望する人数まで子どもを増やしたいか」という質問に4割以上が「増やさない」「増やせない」と回答しています。

待機児童問題は、認可保育所を増やして解決することを大原則に、国が財政支援を行うこと、保育士の賃金と配置基準を引き上げ、深刻な保育士不足を解消し、必要とするすべての子が保育所に入れるあたりまえの社会の実現が切に求められています。

同時に、子育ての経済的負担の軽減も欠かせません。とりわけ、子どもの医療費助成制度の充実は、要望も強く、現在では全国すべての市区町村で行われるようになっていきます。しかし、助成の内容は自治体によって差があり、島根県内でも中学校卒業まで助成にしている市町村が19市町村中15市町村に広がる一方、2市が就学前までの助成にとどまっています。国の制度として、子どもの医療費助成が実現するならば、地方自治体の独自の助成制度は一層前進し、どこに住んでいても安心して必要な医療が受けられるようになることが期待されます。

### 記

1. 待機児童、隠れ待機児童の解消を図るため、認可保育所を抜本的に増設できるよう、必要な財政措置を行うこと。
2. 保育環境の充実と職員の労働環境の改善に向け、保育士の一層の処遇改善を図るとともに、保育士の配置基準を抜本的に見直すこと。
3. 幼児教育・保育の無償化の対象を拡大し、ゼロ歳児から2歳児も含め全ての幼児教育・保育を無償とすること。
4. 国の制度として小学校卒業まで医療費窓口負担を無料にすること。また、子どもの医療費助成を行っている自治体に対しての国庫補助減額はただちにやめること。
5. 特定不妊治療に係る所得制限の緩和や保険適用の対象拡大を図ること。また、一般不妊治療についても保険適用対象の拡大を図るなど、支援措置を強化すること。